

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 規則

ページ

- 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則の一部を改正する規則【技術監理局契約部契約制度課】 3

◇ 公告

- 物品等調達契約に係る一般競争入札の公告【デジタル市役所推進室DX推進課】 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【デジタル市役所推進室DX推進課】 7

◇ 雑報

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立八幡病院事務局管理課】 11

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則の一部を 改正する規則

競争入札参加資格の審査の申請に係る添付資料について、技術者カードを廃止することにしました。

この規則は、令和7年1月14日から施行することにしました。

北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 1 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

北九州市規則第 1 号

北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則
の一部を改正する規則

北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 5 9 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項第 4 号を削り、同項第 5 号中「前各号」を「前 3 号」に改め、同号を同項第 4 号とする。

付 則

（施行期日）

1 この規則は、令和 7 年 1 月 1 4 日から施行する。

（経過措置）

2 市が発注する建設工事の請負契約を締結する場合の一般競争入札及び指名競争入札の参加資格の審査の申請の随時受付及びその審査（この規則による改正前の北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則の規定により作成された有資格業者名簿でこの規則の施行の際現に効力を有するものに係るものに限る。）については、当該有資格業者名簿の有効期間の末日までの間は、なお従前の例による。

北九州市公告第33号

一般競争入札により、物品等調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年1月16日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

- (1) 業務名 LGWAN-ASP型RPAソフトウェアライセンス調達業務
- (2) 業務内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 市の指定する場所
- (5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

エ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市デジタル市役所推進室DX推進課

イ 期間 この公告の日から令和7年1月24日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市デジタル市役所推進室DX推進課に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎西棟3階303会議室

イ 日時 令和7年1月27日午後2時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 入札の中止 特別の事情がある場合は、入札を中止し、又は延期することがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。

(5) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 契約に係る費用は、全て落札者の負担とする。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市デジタル市役所推進室DX推進課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3007

北九州市公告第34号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年1月16日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

- (1) 業務名 令和7年度k i n t o n eサービス提供業務
- (2) 業務の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市デジタル市役所推進室DX推進課

(5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 郵送による入札を認める。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年2月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市デジタル市役所推進室DX推進課

イ 期間 この公告の日から令和7年2月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市デジタル市役所推進室DX推進課に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、第1号アの場所にこの公告の日から令和7年2月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年2月7日の午後5時までに必着のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便で令和7年2月26日午後5時までに必着のこと。

なお、郵送以外による入札書の事前提出は認めない。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟3階303会議室

イ 日時 令和7年2月27日 午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 入札の中止 特別の事情がある場合は、入札を中止し、又は延期することがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。
- (5) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 契約に係る費用は、全て落札者の負担とする。
- (8) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (9) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (10) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市デジタル市役所推進室DX推進課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3007

6 Summary

- (1) Nature of Service to be procured:
Procurement of kintone licenses,
etc. in FY2025

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m February 27, 2025

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m February 26, 2025

(4) For further information, please contact:

Digital City Hall Promotion Division, DX Promotion Office,

City of Kitakyushu, 1-1 Otemachi, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city

803-8510 Japan TEL 093-582-3007

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第1号

一般競争入札により、北九州市立八幡病院庁舎維持管理業務委託契約を締結するので、地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第3条の規定により次のとおり公告する。

令和7年1月16日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中西 洋 一

1 調達内容

- (1) 業務名 北九州市立八幡病院庁舎維持管理業務委託
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和7年4月1日8時30分から
令和9年4月1日8時30分まで
- (4) 履行場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号
北九州市立八幡病院
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 契約規程第2条第1項及び第2項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 契約規程第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されている若しくは、地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）で行う競争入札参加資格審査において認定されていること。ただし、登録の申請がなされている場合には、記載されているものとみなす。
- (3) 病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないものであること。
 - ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる

者

- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者
- カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市立八幡病院事務局管理課（電話 093-662-6565）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年1月27日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号

北九州市立八幡病院事務局管理課

イ 日時 公告の日から令和7年1月27日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時30分まで並びに同月29日午前9時から午前10時まで

（2） 入札説明書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

（3） 入札説明会 実施しない。

（4） 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年1月27日正午までに競争参加の申出書を北九州市立八幡病院事務局管理課に提出しなければならない。

（5） 入札及び開札の場所及び日時。

ア 場所 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号

北九州市立八幡病院4階 中会議室1

イ 日時 令和7年1月29日午前10時

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程第4条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の10以上。ただし、契約規程第29条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規程第9条第1項各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法 契約規程第5条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市立八幡病院事務局管理課

〒805-8534 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番2号

電話 093-662-6565